

アムンディ・米国政府機関証券ファンド

（為替ヘッジなし・為替ヘッジあり／毎月決算型）

追加型投信／海外／債券

（愛称）毎月倶楽部



- 本書は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行うアムンディ・米国政府機関証券ファンド（為替ヘッジなし／毎月決算型）およびアムンディ・米国政府機関証券ファンド（為替ヘッジあり／毎月決算型）の受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成22年8月6日に関東財務局長に提出しており、平成22年8月7日にその効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は下記<ファンドに関する照会先>のホームページで閲覧できます。投資信託説明書（請求目論見書）については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。なお、販売会社に投資信託説明書（請求目論見書）をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記<ファンドに関する照会先>までお問い合わせください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に関して投資家（受益者）の意向を確認する手続き等が規定されております。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

ファンドの商品分類および属性区分

	商品分類			属性区分				
	単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
アムンディ・米国政府機関証券ファンド (為替ヘッジなし ／毎月決算型)	追加型 投信	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券))	年12回	北米	ファミリー ファンド	なし
アムンディ・米国政府機関証券ファンド (為替ヘッジあり ／毎月決算型)	追加型 投信	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券))	年12回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)

商品分類および属性区分の定義については、(社)投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

■ 委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

アムンディ・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号
設立年月日：1971年11月22日
資本金：12億円(2010年3月末現在)
運用純資産総額：1兆6,327億円(2010年6月末現在)

■ 受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

株式会社りそな銀行
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

■ <ファンドに関する照会先>

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス：www.amundi.co.jp

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

1. ファンドの目的・特色

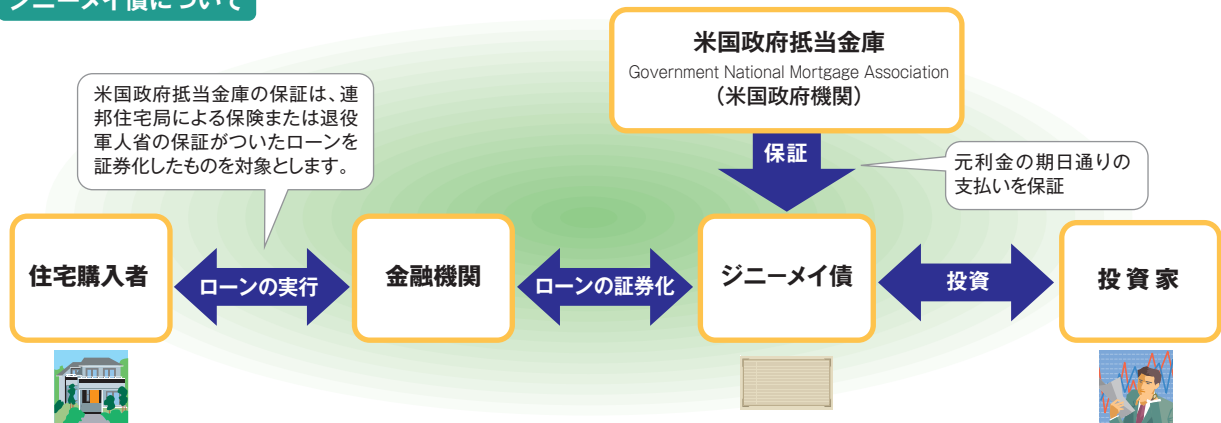
ファンドの目的

この投資信託は、「アムンディ・米国政府機関証券マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、インカムゲインを中心に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 主として米国のジニーメイ債に投資を行います。

ジニーメイ債について



- 信用力(米国国債と同等の AAA 相当の格付)※と好利回りを有する米国の GNMA (ジニーメイ) パス・スルー証券(以下、「ジニーメイ債」といいます。)に、実質的に投資します。
※米国国債の格付は、米国の財政、金融政策や政府債務等の状況により、変更されることがあります。
- ジニーメイ債とは、住宅ローン債権を担保としたもので、住宅ローンに対する返済元利金から一定の手数料等を差し引いたものをそのまま持分にに応じて投資家に支払う(パス・スルーする)債券です。
- ジニーメイ債の裏付けとなる住宅ローンは、期日通りの返済のほかに繰上返済される場合があります。返済された住宅ローンの元金は投資家にパス・スルーされ、ジニーメイ債はその分期限前償還されます。ジニーメイ債は、通常の満期一括償還の債券と異なり「期限前償還リスク」があるために、米国国債並みの信用度を有しながら、一般に米国国債よりも高い利回りで取引されています。

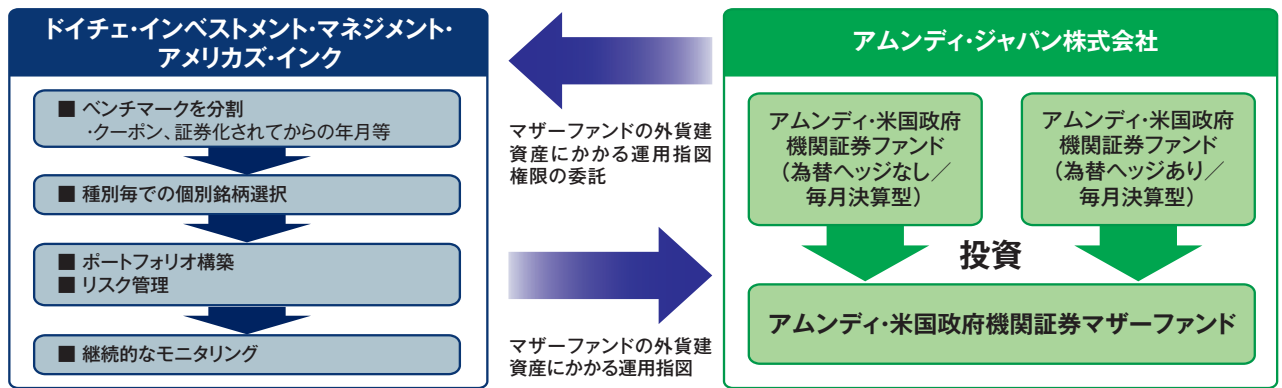
2 外貨建資産の運用指図についての権限を、ドイチェ・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インク※に委託します。

※ドイチェ・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インクが属するドイチェ・アセット・マネジメント・グループは、世界 70 カ国以上に支店を構えグローバルな金融サービスを提供するドイツ銀行グループの一員です。

3 ドイチェ・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インクは、マザーファンドの外貨建資産について、バークレイズ・キャピタル GNMA MBS インデックス※¹をベンチマーク※²として運用を行います。

- ※¹ バークレイズ・キャピタル GNMA MBS インデックスは、ジニーメイ債を投資対象とする運用の代表的なベンチマークで、バークレイズ・キャピタル社が算出しております。
- ※² ベンチマークとは、運用のパフォーマンス評価やリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。運用のパフォーマンスは、ベンチマークを上回ることもあれば下回ることもあります。ドイチェ・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インクは中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。

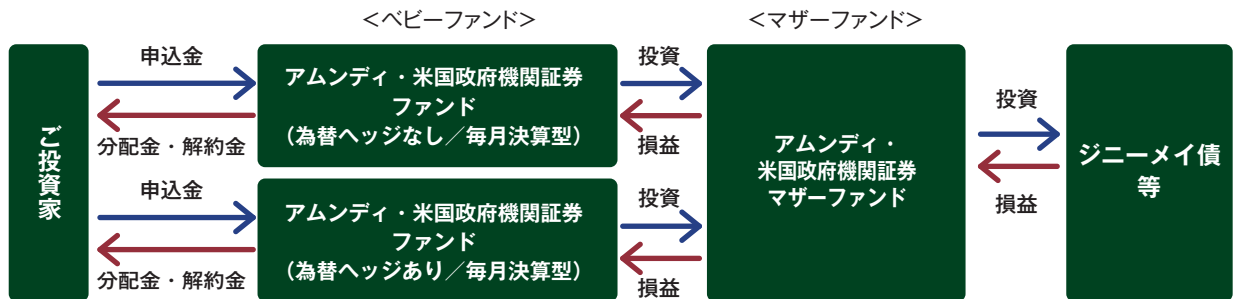
4 ファンドの投資プロセス



資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、上記と異なる運用を行う場合があります。

5 ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式について



・各ファンドは、マザーファンドの他に、ジニーメイ債等に直接投資する場合があります。

6 主な投資制限

約款に基づく投資制限

●株式への投資制限

信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

●投資信託証券への投資制限

信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

●外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

7 分配方針

毎決算時(年12回。原則として毎月5日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

●分配対象額

配当等収益および売買益等の合計額から経費を控除した額に、前期から繰り越された分配準備積立金がある場合は当該分配準備積立金を加算した額とします。

●分配対象額についての分配方針

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、運用状況等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、収益分配にあてず、信託財産に留保した利益(留保益)の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

2.投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として米国のジニーメイ債など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、ファンドは金融機関の預金※とは異なり投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。すなわち、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

このように、信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

※預金保険で保護される預金は、保護対象預金のみでかつ定額保護となります。

<基準価額の主な変動要因>

①金利変動リスク

ジニーメイ債は、他の債券と同様、一般に金利が上昇すると価格が下落し、金利が低下すると価格が上昇する性質があります。

②期限前償還リスク

ジニーメイ債には、住宅ローンの期日通りの返済や繰上返済に伴う期限前償還リスクがあり、償還差損が発生する可能性や、再投資リスク(償還金をもって再投資する場合、従前の利回りを確保できないリスク)があります。

③為替変動リスク

外貨建資産を保有する場合、為替レートの変動により当該外貨建資産の円換算価格が変動します。当該外貨建資産の表示通貨での資産価格が変わらなくても、投資している国・地域の通貨に対して円高の場合、当該資産の円換算価格が下落するため、ファンドの基準価額の下落要因となります。

④信用リスク

有価証券等への投資にあたっては、発行体の倒産や財務状況の悪化等により、証券価格の下落や、公社債および短期金融資産等の利息または償還金の支払いが遅延したり履行されないリスクがあります。

⑤流動性リスク

解約代金を手当てするために有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額が大きく下落することがあります。取引量が比較的小さな市場に投資する場合、期待される価格で売却できないことがあります。

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

1. ファンドの繰上償還

各ファンドは、受益権の残存口数がそれぞれ20億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

2. ファミリーファンド方式の留意点

マザーファンドを共有する他のファンドの資金の急激な増減がマザーファンドの運用に影響を与える場合があります。その影響がマザーファンドを共有する他のファンドにおよぶ可能性があります。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

ファンドのリスク管理として、運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、リスク委員会に報告します。このほか、委託会社は関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニターしリスク委員会に報告するほか、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、グループの独立した監査部門が随時監査を行います。

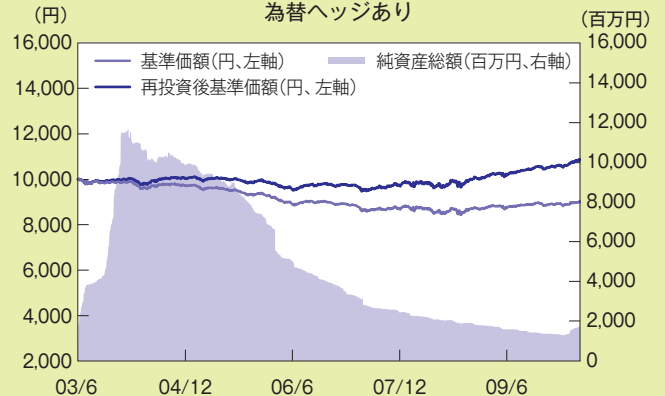
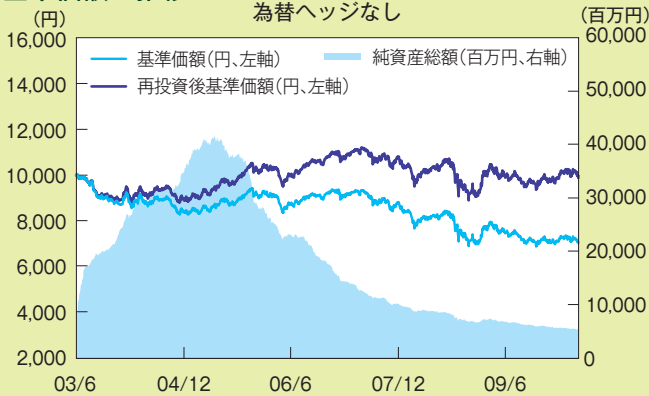
◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

3.運用実績

基準日：2010年6月30日

基準価額・純資産の推移

◆基準価額の推移



※再投資後基準価額は信託報酬控除後、税引前分配金を再投資したものと表示しております。

◆基準価額と純資産総額

	為替ヘッジなし	為替ヘッジあり
基準価額	7,013円	9,004円
純資産総額	5,288百万円	1,788百万円

◆騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
為替ヘッジなし	-1.97	-2.11	0.22	-1.22	-11.41	-1.23
為替ヘッジあり	1.04	2.75	3.97	6.12	14.05	8.54

※騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しております。従って、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移

◆分配の推移 直近5期分を表示

	為替ヘッジなし	為替ヘッジあり
平成22年 2月	35円	20円
3月	35円	20円
4月	35円	40円
5月	35円	40円
6月	35円	40円

	為替ヘッジなし	為替ヘッジあり
直近1年間累計	420円	300円
設定来累計	2,870円	1,700円

※分配金は1万口当たり・税引き前。

主要な資産の状況

【ファンドは、ファミリーファンド形式により運用を行っており、アムンディ・米国政府機関証券マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

◆資産配分

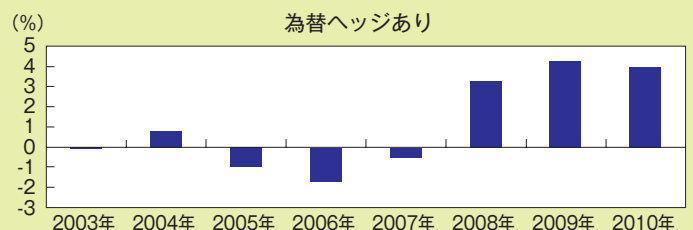
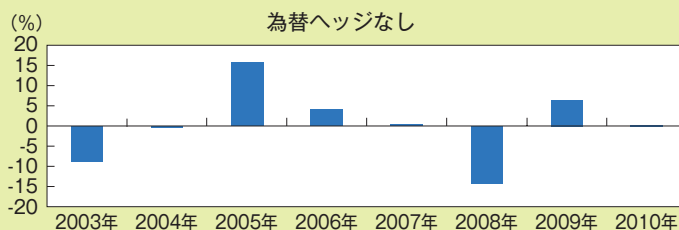
	資産別組入比率(%)
ジニーメイ債(AAA相当)	97.82
国債(AAA)	0.00
その他資産	2.18

※比率は純資産総額に対する割合です。
 ※設定・解約のタイミングで組入比率の合計が100%を超える場合があります。
 ※その他資産は、現金、未収利息等です。

◆組入上位10銘柄(アムンディ・米国政府機関証券マザーファンド)

	銘柄名	純資産比率(%)
1	GINNIE MAE II SINGLE FAMILY 3569	7.05
2	GINNIE MAE II SINGLE FAMILY 3556	6.46
3	GINNIE MAE II SINGLE FAMILY 3625	5.70
4	GINNIE MAE II SINGLE FAMILY 3637	4.75
5	GINNIE MAE SINGLE FAMILY (30Y) 621721	3.80
6	GINNIE MAE SINGLE FAMILY (30Y) 710687	2.96
7	GINNIE MAE II SINGLE FAMILY 4678	2.82
8	GINNIE MAE SINGLE FAMILY (30Y) 724274	2.68
9	GINNIE MAE SINGLE FAMILY (30Y) 604622	2.65
10	GINNIE MAE SINGLE FAMILY (30Y) 692734	2.61

年間収益率の推移



※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。
 ※2003年は設定日(6月27日)から年末までの騰落率、2010年は年初から6月30日までの騰落率を表示しています。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、別途月次運用レポートの開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

4. 手続・手数料等

お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。各申込コースの購入単位は以下の通りです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>申込コース</th> <th>購入単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般コース</td> <td>1万口以上 1万口単位</td> </tr> <tr> <td>自動けいぞく投資コース</td> <td>1万円以上 1円単位</td> </tr> </tbody> </table> コース名と異なる場合がありますので詳しくは販売会社にお問い合わせください。	申込コース	購入単位	一般コース	1万口以上 1万口単位	自動けいぞく投資コース	1万円以上 1円単位
申込コース	購入単位						
一般コース	1万口以上 1万口単位						
自動けいぞく投資コース	1万円以上 1円単位						
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。						
購入代金	お申込みの販売会社が定める期日までにお支払いください。						
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。						
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。						
換金代金	換金申込受付日より起算して、原則として5営業日目以降にお支払いします。						
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休場日あるいはニューヨーク銀行休業日の場合には、受け付けません。						
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時※までに購入・換金のお申込みができます。						
購入の申込期間	平成22年8月7日から平成23年8月5日までとします。 申込(継続募集)期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。						
換金制限	信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品市場等が閉鎖された場合等一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。詳しくは「2.投資リスク」「その他の留意点」をご覧ください。						
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込受付を取り消すことができます。						
信託期間	無期限とします。(設定日：平成15年6月27日)						
繰上償還	委託会社は、受益権の残存口数が20億口を下回った場合または信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、信託期間を繰り上げて信託を終了させることができます。						
決算日	年12回決算、原則毎月5日です。当該日が日本の休業日の場合は翌営業日とします。						
収益分配	年12回。毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。 「自動けいぞく投資コース」は税引後無手数料で再投資されます。						
信託金の限度額	各ファンドの信託金の限度額は5,000億円です。						
公告	日本経済新聞に掲載します。						
運用報告書	毎年5月および11月の計算期間末ごとおよび償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ知られている受益者に販売会社よりお届けいたします。						
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。						

※上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

ファンドの費用・税金

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	販売会社が独自に定める料率とします。本書作成日現在、お申込手数料率は、1.575%(税抜き 1.5%)が上限となっています。
信託財産留保額	ありません。

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率1.3125%(税抜き1.2500%)を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

各販売会社の純資産総額	信託報酬率(年 × 1/10,000)		
500 億円以下の部分	委託会社 73.5 (税抜き 70)	販売会社 52.5 (税抜き 50)	受託会社 5.25 (税抜き 5)
500 億円超 750 億円以下の部分	委託会社 63 (税抜き 60)	販売会社 63 (税抜き 60)	受託会社 5.25 (税抜き 5)
750 億円超 1,000 億円以下の部分	委託会社 57.75 (税抜き 55)	販売会社 68.25 (税抜き 65)	受託会社 5.25 (税抜き 5)
1,000 億円超 1,500 億円以下の部分	委託会社 52.5 (税抜き 50)	販売会社 73.5 (税抜き 70)	受託会社 5.25 (税抜き 5)
1,500 億円超 2,000 億円以下の部分	委託会社 47.25 (税抜き 45)	販売会社 78.75 (税抜き 75)	受託会社 5.25 (税抜き 5)
2,000 億円超 3,000 億円以下の部分	委託会社 42 (税抜き 40)	販売会社 84 (税抜き 80)	受託会社 5.25 (税抜き 5)
3,000 億円超の部分	委託会社 36.75 (税抜き 35)	販売会社 89.25 (税抜き 85)	受託会社 5.25 (税抜き 5)

運用管理費用 (信託報酬)

最初の6カ月および毎計算期間末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん信託財産から収受した後、販売会社の純資産総額に応じて支払います。

委託会社がドイチェ・インベストメント・マネジメント・アメリカズ・インクに支払う日々の報酬額は、マザーファンドの信託財産の純資産総額に次の報酬率を乗じた額とし、マザーファンドの毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに委託会社の報酬から支払うものとします。

マザーファンドの純資産総額	報酬率
500 億円以下の部分	年 10,000 分の 37.5
500 億円超 1,000 億円以下の部分	年 10,000 分の 32.5
1,000 億円超 1,500 億円以下の部分	年 10,000 分の 27.5
1,500 億円超の部分	年 10,000 分の 22.5

その他費用・ 手数料

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(法律顧問、税務顧問への報酬、目論見書、運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用、郵送費用、公告費用、格付費用、受益権の管理事務に関連する費用等およびこれらの諸費用にかかる消費税等に相当する金額を含みます。)および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

<税金>

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

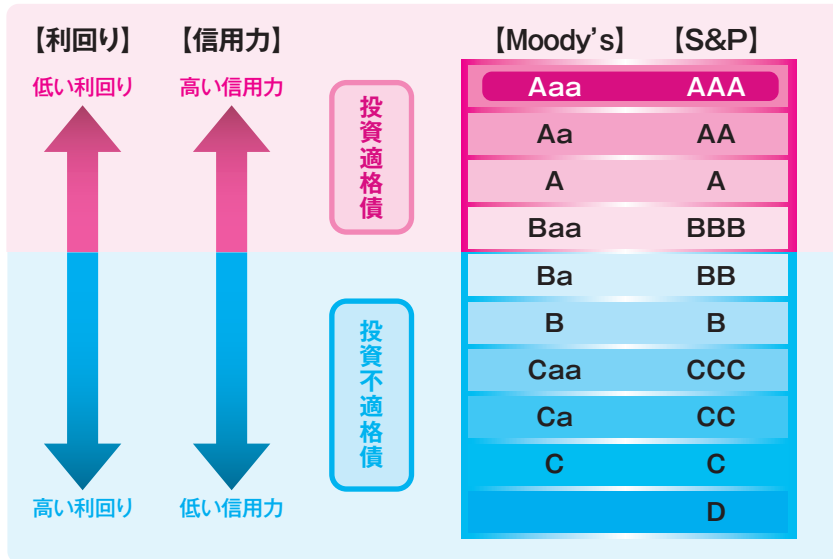
時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

- ◆上記は、平成22年3月末時点のもので、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。
- ◆法人の場合は上記とは異なります。
- ◆税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5. 追加的記載事項

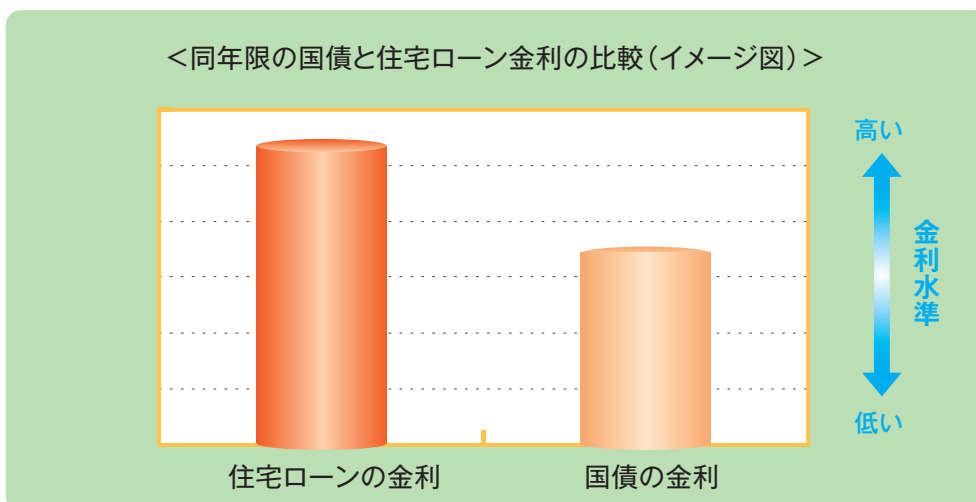
1 【高い信用力】米国国債と同等の信用力を有するとみなされる債券に投資します。

「アムディ・米国政府機関証券ファンド(為替ヘッジなし・為替ヘッジあり/毎月決算型)(愛称：毎月倶楽部)」は、「アムディ・米国政府機関証券マザーファンド」への投資を通じて、主として米国のジニーメイ債等(RMBS：住宅ローン担保融資などを裏付け債権として発行された債券)に実質的に投資します。ジニーメイ債は米国政府が100%出資する政府機関ジニーメイ(GNMA)が元利金の期日通りの支払いを保証しているため、米国国債と同等の信用力(AAA格相当)を有しているとみなされます。



2 【好利回り】米国国債よりも高い利回りが期待できます。

米国国債とほぼ同じ信用力、高い流動性を誇りながら、米国国債と比べて高い利回りが期待できます。裏付けとなる住宅ローンの金利は、一般的に同年限の国債の金利に比べて高めになっています。また、ジニーメイ債は期限前償還(次ページ参照)の可能性があることから、同年限の米国国債と比べて高い利回りとなっています。また、米国国債と比べて金利変動リスクは相対的に低くなっています。



※上記はイメージ図です。実際の動きとは異なる場合があります。

<期限前償還による米国国債とジニーメイ債の利回り差>

ジニーメイ債は、通常の債券の満期一括償還と異なり、期限前償還リスク(原資産である住宅ローンの繰上返済等に伴い本債券が繰上償還され、その償還金をもって再投資する場合、従前の利回りを確保できないリスク)という不確実性があることから米国国債よりも高い利回りで行われています。

期限前償還について

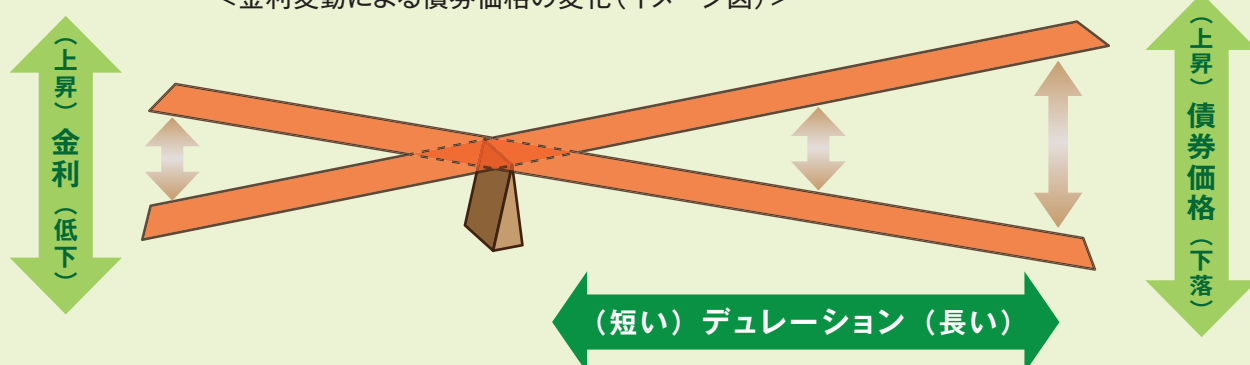
ジニーメイ債は、住宅ローンを裏付けとして発行される証券であるため、裏付けとなる住宅ローンの返済に伴い、満期前に償還される場合があります。

期限前償還の主な要因は、①住宅ローンの借り換え、②持ち家の買い替え、③住宅ローンの一括返済、④貸し倒れ、などがあります。一般的に、金利が低い局面では住宅ローンの借り換えをする人が多くなり、逆に金利が高くなる局面では住宅ローンの借り換えをする人は少なくなります。

デュレーションについて

デュレーションとは、金利がある一定の割合で変動した場合、債券価格がどれだけ変動するのかを示すものです。一般的に、デュレーションが長いほど金利変動による価格変動リスクが大きいことを示します。また、デュレーションは、利息収入や償還金で投資元本を回収するのにどのくらいの期間が必要かを示すものでもあり、通常は年数で表示されます。一般的に残存期間が長い債券ほど、また利率が低い債券ほどデュレーションは長くなります。

<金利変動による債券価格の変化(イメージ図)>



※上記はイメージ図です。実際の動きとは異なる場合があります。

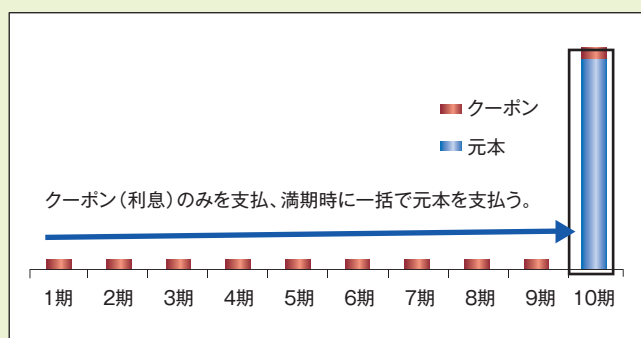
<債券価格の特性>

一般的に、金利が上昇すると債券の価格は低下します。残存期間の短い債券は、残存期間の長い債券に比べ、金利上昇時の価格変動が相対的に軽微になります。金利が低下する場合は、逆に債券価格は上昇します。

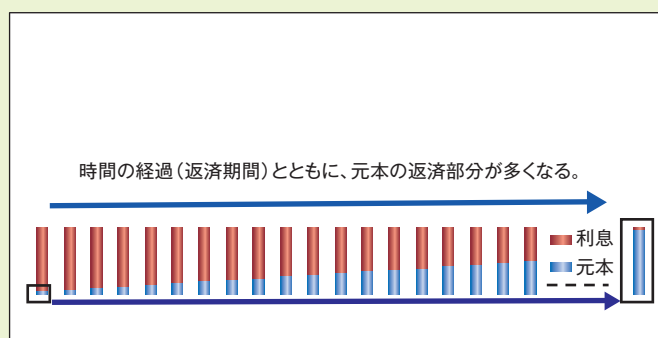
ジニーメイ債のデュレーション

ジニーメイ債は通常30年債あるいは15年債として発行されますが、お金の流れ(キャッシュフロー)は一般的な利付債券と異なります。ジニーメイ債は、住宅ローンの返済に伴い元本は徐々に償還され、一般的な債券に比べるとデュレーションは短くなります。また、繰上返済もデュレーションを短くする要因の一つとなります。このように、ジニーメイ債は一般的な債券に比べてデュレーションが短いことから、金利上昇による債券価格の下落幅が小さくなります。(金利低下による債券価格の上昇幅も小さくなります)

一般的な利付債券のキャッシュフロー(イメージ図)



ジニーメイ債のキャッシュフロー(イメージ図)



※上記はイメージ図です。実際の動きとは異なる場合があります。

3 【為替】リスク許容度にあわせて2つのコースからお選びいただけます。

「為替ヘッジありコース」と「為替ヘッジなしコース」のどちらかをお選びいただけます。

「為替ヘッジありコース」を選択した場合、為替ヘッジを行うことにより、円ドル相場の為替変動リスクを抑えることができます。

「為替ヘッジなしコース」を選択した場合、為替リスクをとって為替差益を享受することができます（損をする場合もあります）。

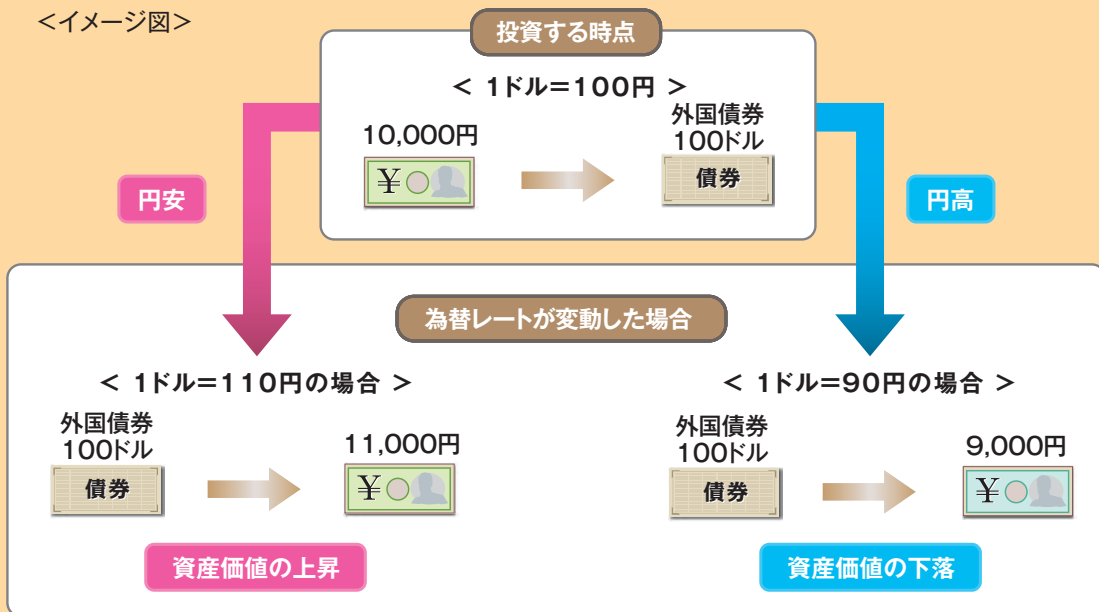
為替ヘッジありコースの場合

「為替ヘッジありコース」をご選択頂いた場合、為替リスクを回避することができますので、価格変動リスクが小さくなります。為替差損を回避することができる一方で、為替差益を享受することができません。為替ヘッジをする場合にはヘッジコストがかかります。ヘッジコストは主に2国間の金利差で決まります。したがって、日本よりも米国の金利が高い状況で金利差が広がるほどヘッジコストは高くなります。

「為替ヘッジあり」は、実質組入外貨建資産に原則として為替ヘッジを行います。為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が米ドル金利より低い場合には、両通貨の短期金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

為替ヘッジなしコースの場合

「為替ヘッジなしコース」をご選択頂いた場合、為替の影響を受けて基準価額は変動します。円安ドル高の局面ではプラス要因、円高ドル安の局面ではマイナス要因となります。



※上記はイメージ図です。実際の動きとは異なる場合があります。

4 【分配金】原則として、毎月分配金をお受取いただけます。

原資産が住宅ローンであるため、毎月の元利金の返済(キャッシュフロー)を活用し、安定的な毎月分配が期待できます。(決算日は、原則として毎月5日です)

分配イメージ

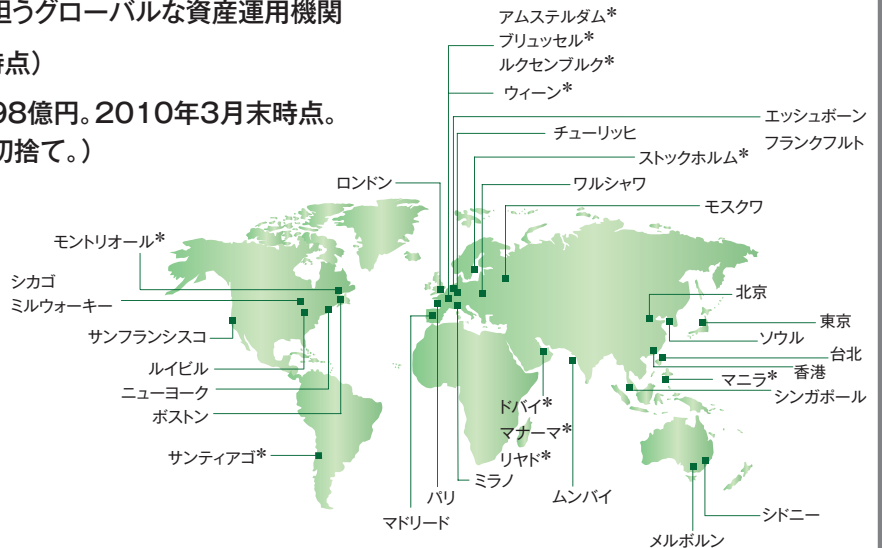


※分配対象収益等が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループについて

- ドイツ銀行グループの資産運用ビジネスを担うグローバルな資産運用機関
- 世界30都市以上に拠点(2009年9月末時点)
- 運用総額約5,373億ユーロ(約67兆6,998億円。2010年3月末時点。
換算レート：1ユーロ=126円/億円未満切捨て。)

世界30都市以上に拠点を構え、ファンド・マネジャーおよびリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。



2009年9月末現在
*営業/クライアントサービス拠点のみ

アムンディ・グループについて

- クレディ・アグリコル S.A.とソシエテ ジェネラルは2009年12月31日付でAmundi(アムンディ)を設立しました。
- アムンディは、運用資産規模で6,880億ユーロ^{*1}を超え、欧州第3位^{*2}、世界ではトップ・テン^{*3}に入るグローバルプレーヤーの運用会社となります。
- 世界有数の金融グループである、クレディ・アグリコル S.A.とソシエテ ジェネラル両グループの支援をバックに、「プロダクトの質の向上」、「お客様との信頼関係構築」、「組織の効率化」などにおいて優位性を発揮し、欧州における確固たるトップレベルの運用会社になることを目指します。

アムンディ(Amundi)・・・

アセットマネジメントの頭文字であるAとM、「世界」を意味するラテン語 Mundi を合わせた名前です。新会社が開かれた企業になるようにとの思いが込められています。

- *1 アムンディによる試算。(2010年3月末)
- *2 インベストメント・ベンション・ヨーロッパによるトップ400社調査。(2009年7月版(数値は2008年12月末))
- *3 グローバル・インベスターズによる100社ランキング。(2008年9月版(数値は2008年6月))

欧州の二大銀行グループを核とする運用会社

<クレディ・アグリコル>



- 自己資本：688億ユーロ(2009年12月末)^{*1}
- フランス国内でNo.1^{*1}：リテール部門で28%のシェア^{*2}
- 欧州の主要銀行の一員^{*1}：口座数、リテール業務収益^{*3}
- 自己資本第一分類^{*1}：フランスで1位、欧州で第3位、世界では第9位^{*4}
- 欧州の消費者金融業界のリーダー格であり^{*5}、欧州の保険業界では9位の規模
- 長期格付：Aa1(ムーディーズ)、AA-(フィッチ)、AA-(S&P)^{*6}

<ソシエテ ジェネラル>



- 自己資本：約409億ユーロ(2009年12月末)
- ソシエテ ジェネラルは、ユーロ圏で最大級の金融サービスグループ
リテール銀行、金融サービス、保険業務：世界中の3,200万人のリテール顧客
プライベートバンキング、グローバル投資及びサービス：受託残高は約3兆2,460億ユーロ(2010年3月末)で、運用受託資産は1,640億ユーロ(アムンディの資産は除く、2010年3月)法人及び投資銀行業務：投資銀行、グローバルファイナンス、グローバル市場において当社が持つグローバルなノウハウを生かし、あるゆる顧客の要望に応じたソリューションを提供
- ソシエテジェネラルはSRI(社会的責任投資)指数に採用：FTSE4Good、ASP指数に採用。2010年にはSAM(サステナブル・アセットマネジメント社)より持続可能性に優れた企業として「SAM Sector Mover」を受賞

75%

Amundi

ASSET MANAGEMENT

25%

*1. クレディ・アグリコル グループ *2. バンク・ドゥ・フランス(2009年12月) *3. クレディ・アグリコル S.A.
*4. ザ・バンカー(2009年7月) *5. クレディ・アグリコル コンシューマー・ファイナンス *6. 2009年5月末時点の格付

Amundi

ASSET MANAGEMENT
アムンディ アセットマネジメント